

まちづくり通信



第13号

新清洲駅北土地区画整理事業

平成27年5月発行

新清洲駅北土地区画整理審議会の発足について

日中は少し汗ばむほどの季節となりましたが、皆様いかがお過ごしでしょうか。

かねてよりお知らせしておりました審議会委員選挙については、8名の方から立候補届が提出されましたが、選挙により選出される委員の定数8名を超えなかったことから無投票により当選となり、これに清須市が選任いたしました学識経験者の方2名を加えた計10名が平成27年5月22日、正式に審議会委員として決定されました。また、委員の任期は5年です。

なお、第1回審議会を6月下旬に開催する予定ですが、内容につきましては改めて、まちづくり通信にて皆様にお知らせいたします。

名古屋都市計画事業新清洲駅北土地区画整理審議会委員

委員の種別	氏名	委員の種別	氏名
宅地所有者	秋田 忠志	宅地所有者	柴山 明弘
	株式会社靴のホツタ		藤曲 泰樹
	河村 洋和	借地権者	マキノチェーン株式会社
	河邑 眞	学識経験者	久野 明 (愛知県住宅供給公社)
	櫛田 八重子		田中 義章 (愛知県都市整備協会)

(敬称略・五十音順)

清須市からのお願い

土地の区画形質の変更及び建築物・構造物の新築、増築、改築を行う場合は許可が必要となっておりますので、事前にご相談ください。また、土地所有者の住所や氏名を変更されたとき、又は、土地の売買等による権利変動があったときは、届出を行ってください。

ご相談、届出等は下記までお願いいたします。

清須市建設部 新清洲駅周辺まちづくり課 まちづくり係

TEL:052-400-2911 FAX:052-504-2655

ホームページ: <http://www.city.kiyosu.aichi.jp/> 電子メール: machizukuri@city.kiyosu.lg.jp